

水環境・内分泌攪乱物質（3-C-10-4～3-C-12-1）

本セッションでは、日本及び韓国の河川における内分泌かく乱化学物質の検出状況に関する報告が2編、淀川水系における農薬の流出特性に関する報告が1編、農薬の環境中や塩素処理において生じる分解に伴う変異原性物質の生成に関する報告が3編あった。

3-C-10-4は、国土交通省が平成14年度以後実施した全国の1級河川における内分泌かく乱化学物質の検出状況を報告し、エストロン、次いでノニルフェノールが高い頻度で検出すると報告した。一方、韓国（3-C-11-1）では、スチレンオリゴマーとビスフェノールAの検出率が高く、廃棄物埋め立て地の影響を指摘した。

淀川水系における農薬の流出特性（3-C-11-2）に関する報告では、河川の規模、流域農地面積等を考慮して調査頻度や測定点を決定しないと、正確な流出特性を把握できないと報告した。

農薬の分解に伴う変異原性物質の生成に関する報告では、3-C-11-3が5種類の農薬について分解物である農薬変化体の変異原性を調べ、分解により変異原性が上昇する物質があることを報告した。3-C-11-4は殺虫剤フェニトロチオンの農薬変化体の環境調査を行い、原体よりも農薬変化体の方が変異原性に対する寄与率が高い地点が存在すると報告した。3-C-12-1は農薬の塩素処理によって生成する変異原性物質をLC/MSによる精密質量測定により組成式解析した結果を報告した。

（岡山県環境保健センター 剣持 堅志）